



国土交通省



AGAGAWA

あががわ会津

川の守り人

お知らせ

発表日：令和6年5月28日

国土交通省 北陸地方整備局 阿賀川河川事務所

阿賀川流域における洪水氾濫による被害軽減をめざして 阿賀川大規模氾濫に関する減災対策協議会を開催しました

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、減災対策協議会を開催しましたのでお知らせします。詳細については下記URLよりご参照ください。

日時： 令和6年5月22日（水）

開催方法：書面開催

- 議事：
- ・ 阿賀川大規模氾濫に関する減災対策協議会規約改正について
 - ・ 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく阿賀川流域の減災に係る取組方針の改正について（令和3年度～令和7年度）
 - ・ 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく阿賀川流域の減災に係る各機関の取組について（各機関の令和5年度の取組内容報告）

配布資料：阿賀川河川事務所ホームページ（防災情報 阿賀川大規模氾濫に関する減災対策）にて掲載しています。

<http://www.hrr.mlit.go.jp/agagawa/bousai/gensai.html>

阿賀川大規模氾濫に関する減災対策協議会の概要

阿賀野川水系 阿賀川では、氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」の再構築を目的として、沿川2市2町1村（会津若松市、喜多方市、会津坂下町、会津美里町、湯川村）、福島県、福島地方气象台と連携・協力してハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するため、平成28年5月13日に「阿賀川 大規模氾濫に関する減災対策協議会」を設立しました。

【お問い合わせ先】 国土交通省 北陸地方整備局 阿賀川河川事務所
電話 0242-26-6441（代表）
副所長 南 健二
建設専門官 渡邊 圭